

〔大学等の研究成果を活用した商品開発等を行いたい〕

シーズ発掘・橋渡し研究事業(うち橋渡し研究事業分)

中小企業者・小規模事業者による大学等の知の活用を促進するため、大学等の研究成果を事業化するための研究開発等に対し、補助を行います。

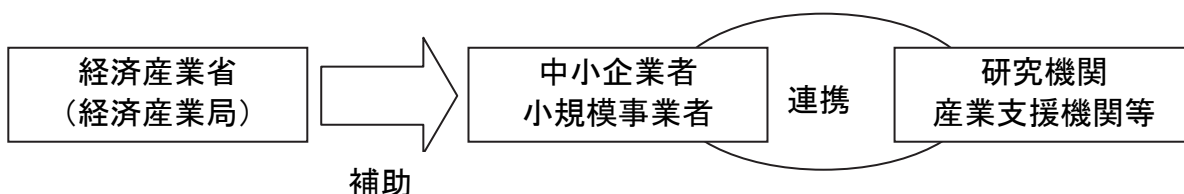
対象となる方

大学等の研究成果を活用して商品開発等を行う中小企業・小規模事業者。

支援内容

中小企業者・小規模事業者が大学、公的研究機関等の研究成果を活用して行う事業化に向けた取組に対し、研究開発費等の補助を行います。事業化に向けた取組(知財の取扱いが明確であること、自治体等の産業支援機関との連携体制が構築されていることなど)が明確であることが採択の条件です。

- ・補助金額 上限2,000万円
- ・補助率 2/3以内
- ・募集期間 平成26年4月以降
- ・事業期間 2年以内



ご利用方法

- (1) 経済産業局に対し、補助金の申請を行って下さい。
- (2) 経済産業省において、事業内容を審査し、交付対象を決定いたします。
- (3) 経済産業局から、補助金受給
- (4) 経済産業局に対し、事業成果を報告して頂きます。

お問い合わせ先

各経済産業局 産業技術課等 (巻末お問い合わせ先一覧参照)
経済産業省 産業技術環境局 大学連携推進課 電話:03-3501-0075(直通)